

**一般社団法人食品衛生登録機関協会会員向け
団体（検査事業者賠償責任）保険における事故事例**

	事故の概要	お支払保険金 (万円)
1	栄養成分分析における、1/2を掛け忘れる計算ミス。 包装資材再作成費用、ラベル張替費用等が請求された。	500
2	輸入検査における転記ミス。 サンプリング用ドラムの買取、商品保管料等を請求された。	50
3	成分検査における転記ミス。 商品ラベル、パンフレット再作成費用を請求された。	80
4	簡易専用水道検査の際、誤って天井板を踏んで破損させてしまい、修理代を請求された。	50
5	外注検査機関による検査ミス。 元請として損害賠償請求された。	3,000
6	水質検査で施設の排水を取水中、誤って容器を落とし流してしまい排水管を詰まらせて、除去費用を請求された。	50
7	栄養成分分析におけるエクセル表への入力ミス。 パッケージ変更費用を請求された。	130
8	食品残留検査における希釈倍率の誤り。 疑問を持った依頼者が他の検査機関で実施した検査費用を請求された。	10

※記載の内容は保険金お支払いの参考事例であり、事故の状況によってはお支払いできない場合があります。
 なお、ご契約にあたり免責金額（自己負担額）や縮小支払割合を設定いただきます。
 詳しくはパンフレットをご覧ください。

2025年8月作成